

障害者福祉システム等標準化検討会 指定都市要件検討分科会（第1回）議事概要

日時：令和5年9月28日（木）9:30～12:20

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB 会議

出席者（敬称略）：

（構成員）

出席	生田 正幸	関西学院大学大学院 人間福祉研究科 講師（非常勤）
欠席	後藤 省二	株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長
欠席	米山 のぞみ	横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課 係長
出席	佐々木 善行	横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課 係長
出席	河田 輝彦	堺市健康福祉局障害福祉部障害支援課 副主査
出席	川崎 優子	堺市健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課 主幹兼係長
出席	中村 寛久	堺市健康福祉局健康部精神保健課
出席	田中 俊	福岡市福祉局障がい者部障がい企画課 係長
出席	北川 順香	福岡市福祉局障がい者部障がい企画課
出席	大鋸 洋光	福岡市福祉局障がい者部障がい企画課
出席	佐藤 亮介	株式会社アイネス 開発本部 WR開発部長
出席	近藤 誠	日本電気株式会社 社会公共ソリューション開発部門 主任
出席	福田 佳孝	富士通Japan株式会社 パブリック事業本部 社会保障・フロントソリューション事業部 シニアマネージャー

（オブザーバー）

欠席	千葉 大右	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
出席	池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
欠席	外園 暖	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
欠席	水村 将樹	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	兼田 智	デジタル庁統括官付参事官付
欠席	丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
出席	小山内 崇矩	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
出席	巢瀬 博臣	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
出席	島添 悟亨	厚生労働省保険局診療報酬改定DX推進室 室長 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐 併任 保険局保険課 課長補佐 併任 社会・援護局障害保健福祉部 アドバイザー
出席	青木 健一	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 課長補佐
出席	市川 貴志	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 主査
出席	澤田 晶	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 係員

【議事次第】

1. 開会
2. 第1回分科会の進め方

3. 要件の検討（議論）

4. その他

【議事概要】

○福岡市構成員

- ・（資料2「第1回指定都市要件検討分科会の進め方」）今回の指定都市要件の実装類型の判断基準を確認したい。
 - ⇒（事務局）実装類型に関しては資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」の3.0版案の実装類型に設けているが、実装類型の判断基準としては指定都市として政令的な要件で必要と考えられるものは実施必須機能としており、それ以外の要件は標準オプション機能とさせていたっている。
 - ⇒（福岡市構成員）受入可否の意見において、受入不可箇所の選択は機能あるいは適合基準日しかないが、実装類型について受入不可の場合どのように記載すればよいか。
 - ⇒実装類型が受入不可の場合は「機能」を選択いただき、受入不可理由にその内容を記載いただくようお願いしたい。

○福岡市構成員

- ・（資料2「第1回指定都市要件検討分科会の進め方」2ページ）「令和7年度末までに標準準拠システムへ移行する必要がある」と記載があるが、基本方針の改定に伴い、必ずしも令和7年度末までの移行にはならないのではないかと。
 - ⇒（事務局）基本方針の改定においては移行が困難な場合に限定されており、原則は令和7年度末までの切り替えとされているため、基本的な考え方を踏襲している。
 - ⇒（福岡市構成員）適合基準日については令和5年3月までに定められた機能は令和7年度まで実装が必要で、それ以降に定められる機能は内容によって判断されるとの認識でいるが正しいか。
 - ⇒今後追加される機能の適合基準について、政策上必要となる機能は令和7年末までとなり、それ以外は令和8年度以降となる考え方がデジタル庁より示されている。

○福岡市構成員

- ・（資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」協議案_管理番号1）汎用的に記載しているが趣旨としては2つある。1つ目は上乗せ計算した結果を独自施策項目で管理するとして、外出しで計算処理した結果のCSVファイルを取込みたいという意見。2つ目は連携要件がすでに定められているところではあるが、そのほかの細かい連携として、例えばメモ情報に関連するシステムとの連携を実施するためにCSVファイルから取込みたい等の意見である。そのため、汎用的な記載となっている。
 - ⇒（事務局）1つ目は上乗せ横出しをどのように対応するかについての意見であるため、事務局より回答する。横出しについては独自施策システムにて対応していただくよう整理しており、独自施策システムとの連携については障害者福祉共通の機能要件に定めている。過去に実施した全国意見照会等の意見より一通り記載はさせていただいているが、足りない機能等があれば改めて意見をあげていただきたい。上乗せについては、一定程度標準準拠システム内で処理をする必要があることから、各事業の機能要件へ実現が必要と考えられる機能を定めている。

- ⇒（富士通Japan構成員）汎用的な機能を求められている理由は理解できるが、汎用的な機能になるとシステムを開発するにあたっての影響範囲として多岐にわたる運用への影響を考慮する必要がある。その結果、実装における規模が大きくなり、開発における期間と費用の増大につながってしまい、実際に指定都市が望むものと不整合が発生する可能性がある。そのためにも具体的な内容での記載をお願いしたい。
- ⇒（福岡市構成員）現在の協議案について分割の上具体化を行い、再度3.0版の素案を福岡市から提示する。その案について、検討いただきたい。
- ⇒（横浜市構成員）協議案_管理番号1について追加で確認をさせてほしい。横浜市では全庁的にオンライン申請を進めている。その場合、オンライン申請のデータとして何が必要となるのか教えてほしい。例えばオンライン申請のデータにこういった情報がないと個人との紐付けが難しいのかなど。
- ⇒（事務局）オンライン申請の取り込み機能については、申請書・届出情報のCSVファイルからの一括登録の機能として、標準仕様書【2.1版】の機能ID：0220159に定めており、どのように個人と紐づけるかという点についても、宛名番号等で紐付けするよう補足している。

○アイネス構成員

- ・（資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」）一括更新の機能全般に言えることだが、3.0版案として追加する機能と更新する項目については記載されているが事務フロー上、どのタイミングで利用する機能なのかを補足いただけると実装しやすいと思われる。
- ⇒（事務局）実際の意見には「判定の際に利用」等の記載があるものもあるが、ご意見のとおりでもあるため、要件の考え方・理由に補足を記載させていただく。

○横浜市構成員

- ・（資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」）これから各要件を検討するにあたって具体的な内容を示すように整理を進めたいと思うが、その際に今あがっている意見以外の内容について追加要件があった場合、追加が可能かどうか確認をさせてほしい。
- ⇒（事務局）厚生労働省、デジタル庁及び各構成員から同意を得たため、新規追加の要件も検討対象とする。ただし、意見が多すぎることで検討の時間が足りなくなることは避けたいため、真に必要な機能のみ追加するようお願いしたい。

○横浜市構成委員

- ・（資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」）協議案_管理番号6及び12については、事業が身体障害者手帳と療育手帳と異なるだけで内容としては同じである。横浜市では現在、申請内容をシステムに入力し、その後、写真の一括取込み用の帳票をシステムから出力している。この出力した帳票に写真を貼り付け一括取込み機能にて個人に紐付け取込みをしている。その際、内部の処理としては画像ファイルのファイル名に手帳番号を使用し、個人に紐づけて写真の画像ファイルを登録している。協議案_管理番号110については障害支援区分の認定審査会の事務となるが、区役所で受け付けた申請情報をデータ化し、データ化された情報を事務局へ進達している。その際、事務局側では進達された内容を確認・修正した後に、再度、修正版をスキャンしデータを登

録しなおしているが、この時に複数の指定の様式を一人分として判断し取り込んでいる。

⇒（富士通Japan構成員）協議案_管理番号110については対象者を特定した上で、複数ファイルを取り込む機能の実装が目的ということでよろしいか。

⇒（横浜市構成委員）その認識で問題ない。また、協議案_管理番号6および12について、仮に協議案_管理番号110がファイル名から個人を特定して取り込む機能であれば、協議案_管理番号6および12は110の機能で対応可能と考えるが、写真のみの領域を画像ファイルとする必要がある。

⇒（富士通Japan構成員）協議案_管理番号6および12について、例えば申請書の写真領域を画像ファイルとして登録できるような機能としてはどうか。

⇒（事務局）協議案_管理番号6および12は手帳の写真のみ対応してほしいとのことなので、写真のみを画像ファイルとして取り込める要件に変更し、110は障害者福祉共通機能としてファイル名等で個人に紐づけて取り込める要件とする。

○富士通Japan構成員

- ・（資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」）検討分類：Cの管理項目追加①については全体的に管理項目が明確化されているため対応するのは問題ないが、意見としてあげられている管理項目について構成員の自治体ではどのように運用しているのか教えてほしい。その上で管理項目を精査するのがいいのではないか。

⇒（事務局）自治体構成員からも合意を得たので、意見にあげられた管理項目の必要性については自治体構成員にて精査をしていただく。

○福岡市構成員

- ・（資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」協議案_管理番号140）手帳、自立支援医療、補装具共通としての意見となるが、福岡市では申請受付時に判定の予約を行い予約結果の書類の手渡しまでを行っているため、当要件による予約管理機能を意見させていただいた。なお、対象業務については実際に市民の来庁判定が予定される、補装具と療育手帳の限定に変更したい。

⇒（日本電気構成委員）予約管理については自治体の運用によるところもあるため、標準準拠システム外での対応がよいと考える。

⇒（福岡市構成員）グループウェア的な外付け管理機能で対応する場合、対象者情報の連携や、対象者への通知等で円滑な業務遂行に支障が出ることが想定されるため、政令市機能として意見化させていただいている。

○福岡市構成員

- ・（資料3「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」協議案_管理番号137）これまでの検討では確認が漏れていたが更生医療における「障害程度区分」が具体的にどのような内容を指すものか不明である。”重度かつ継続”を指すものか、サービス等の”障害支援区分”を指すか等。また、育成医療における「原傷病名」と「傷病名」の違いについても不明である。

⇒（事務局）ご意見のとおりである。事務局としても判断がつかない項目もあるが、意見としてあげられているため、そのままを記載している。これらの項目について何を管理する項目なのかも考慮した上で追加となる管理項目の整理をお願いしたい。

○福岡市構成員

- ・（資料３「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」）検討分類：Dの管理項目追加②については、全て医療機関マスタの管理項目の追加であるが、医療機関マスタの管理項目としてどのように管理されるのか。

⇒（事務局）基本データリストでは医療機関マスタグループとして管理され、共通的な医療機関名等の管理項目と、医療毎の指定日等の管理項目が混在しているため、今回の追加の項目も医療毎の項目として追加されるものとする。

⇒（福岡市構成員）データベースの具体的な実装方式は、ベンダの領域と認識している。ただし、今回の標準仕様書では論理的な「グループ」の構成単位がEUC機能や連携機能で大きな意味を持つため、医療機関マスタがレコードの種別によっては関係のない項目が増えていくことにはやや懸念している。自治体の規模による利便性もあるため仕方ないとも考えるが、グループの分割も検討されるかと思われる。

○福岡市構成員

- ・（資料３「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」協議案_管理番号147、148）アラート表示の条件について、3.0版案の機能要件として記載された以下の誤りを訂正いただきたい。

- ① 「のぞみの園の入所中」は施設入所支援に含まれるため削除。
- ② 「生活介護を受給中」は「施設入所支援を受給中」に修正
- ③ 「※特別障害者手当」は障害児福祉手当も含まれるため削除

⇒（事務局）上記３点について、訂正させていただく。

○福岡市構成員

- ・（資料３「指定都市要件検討分科会における検討要件一覧」協議案_管理番号127）機能要件に記載されている上の３つのボツは、現時点では具体化された説明が不足しているが、指定都市特有の判定機関の要件として、単純な機能要件の読み替えではないため、意見を提出している。例としては特別児童扶養手当の機能ID:0228035が指定都市要件として別途定められている。

⇒（堺市構成員）堺市も同様の要件を実装していただきたいと考えるが、システムや自治体の運用によって決定のタイミング、入力項目が異なると認識しているためどのように整理すればよいのか。

⇒（事務局）データ出力条件として基本データリストにおいて条件付き必須として決定時の項目に関する記載があるという状況であるため、一度、事務局にて整理をさせていただく。

以 上